

平成23年度第2回事前評価結果一覧表（8月実施分）

番号	課名	評価対象事業名称	事業の概要	2次評価	事業採択結果	概算事業費
1	土木課	町道奈摩冷水線暗渠整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は、沿岸部に沿った奈摩地区と冷水地区を結ぶ一級町道であるが、水路からの水の流れ込みを目的とした暗渠工は随所にある。しかし、築造後、相当の経過年数を過ぎており塩害による鉄筋の腐食によるコンクリートの爆裂により、安全を確保できない状況である。 →暗渠 L=20m（ボックス） 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の安全で安心な生活環境の確保と整備、利便性を向上させるための事業である。 	計画どおりに事業を実施する	8,000千円
2	土木課	鵜ノ瀬地区浮棧橋撤去事業	<ul style="list-style-type: none"> 本浮棧橋は、鵜ノ瀬地区から月ノ浦地区への海上航路の施設として使用されていた。しかし、平成23年4月より月ノ浦までの陸上交通として町営バスが運行されることに伴い、本航路は廃止となった。また本浮棧橋は老朽化が著しく今後、利用予定が立たないため解体し撤去する。 →浮棧橋撤去 1基 	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理経費が削減されるとともに、海上における漁船等の安全航行が確保される事業である。 	計画どおりに事業を実施する	5,500千円
3	環境課	火葬場管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 上五島火葬場は、中核的な火葬施設であり、利用頻度も高く安定的に使用できることが求められているが、経年使用により誘引排風機継手及びケーシング（外部鉄板）が腐食、劣化している。現状のまま使用続けると熱風が室内に漏れ危険であるため修繕を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理上必要である。 	計画どおりに事業を実施する	1,913千円
4	こども課	有川保育所耐震改修事業	<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な保育のために、耐震診断に基づき耐震補強設計を行い、耐震補強工事を実施する。また、老朽化による軒裏が危険な状態であるほか各部屋の床にカビが発生しているため改修も行う。 →耐震設計委託 1.0式 →耐震改修工事 1.0式 （撤去、建具、内装、軒裏補修工事、耐震補強工事） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度にも大規模改修工事を実施したが、材質や床下の換気等の問題でカビが発生し保育・衛生環境上問題であるが、本当にカビ対策が十分であるか検討し工法等を見直し、併せて耐震補強工事を行うこと。事業を実施するにあたっては、代替の保育場所は、園児や保護者に負担のかからないように配慮し、関係機関と協議を行い円滑な施設利用を図ること。 	事業内容を見直して事業を実施する	9,738千円

平成23年度第2回事前評価結果一覧表（8月実施分）

番号	課名	評価対象事業名称	事業の概要	2次評価	事業採択結果	概算事業費
5	こども課	宿ノ浦保育所補強・大規模改造実施設計委託事業	<ul style="list-style-type: none"> 宿ノ浦保育所は老朽化により劣化が進んでおり、安心安全な保育に支障をきたしている。また浄化槽がないため衛生的に問題があるため改修工事を実施するための実施設計を行う。 →補強設計 1.0式 →大規模改造設計 1.0式 	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の緊急性や今後の園児数の減少が見込まれる中、保育所統廃合、他の施設の有効活用及び地域の要望等を踏まえ再検討すること。 	次年度以降に計画を見直して実施する	
6	こども課	青方保育所屋上防水改修事業	<ul style="list-style-type: none"> 雨漏り（6月）により保育所2階乳幼児室の天井の一部と押し入れ部分が腐食し使用できない状況であるため、屋上防水改修工事を行う。 →屋上防水工事 →撤去工事 →2階天井等補修 	<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な保育のため必要とする事業である。 	計画どおりに事業を実施する	2,497千円
7	水産課	道土井漁港（真手ノ浦地区）集落道（2工区）整備業務委託事業	<ul style="list-style-type: none"> 道土井漁港（真手ノ浦地区）においては、平成19年度から平成22年度に集落道が整備され、今回、2工区の集落道整備に係る路線の道路構造等の検討を実施する。 →集落道規格・構造等の調査、分析 	<ul style="list-style-type: none"> 当初、補助対象事業として整備する旨、住民に説明していたため次年度以降2年から3年計画で実施する。 	次年度以降に計画を見直して実施する	
8	水産課	奈摩漁港船揚場洗浄水飛散防止柵設置事業	<ul style="list-style-type: none"> 奈摩漁港（奈摩地区）に設置されている船揚場施設は漁船の保全のため年間利用されているが、漁船洗浄水の飛散について、防止対策を実施する。 →船浄水飛散防止柵設置（L=18.0m H=3.0～4.3m） 	<ul style="list-style-type: none"> 漁船保全のため年間利用されている施設であり、施設使用環境の整備のため必要とし、また船浄水の飛散による周辺住民等への影響を防止するためにも必要とする事業である。 	計画どおりに事業を実施する	4,930千円

平成23年度第2回事前評価結果一覧表（8月実施分）

番号	課名	評価対象事業名称	事業の概要	2次評価	事業採択結果	概算事業費
9	水産課	土井ノ浦漁港（里ノ浦地区）船揚場漂砂防止堤設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土井ノ浦漁港（里ノ浦地区）に設置されている船揚場施設については、地域の漁船の保全施設として利用されているが、漁港内の漂砂による堆積が進み船揚に支障をきたしているため漂砂防止堤設置を実施する。 →漂砂の堆積防砂堤 （栗石入りカゴ枠工 L=30.0m H=1.00～2.00m） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁民や漁協の強い要望もあり必要と認めるので、計画を見直して実施する。 	事業費を減額して事業を実施する	2,300千円
10	水産課	技術習得支援事業費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業就業希望者が漁業技術の習得を図るために漁家研修を受ける期間中の生活費、保険加入料、漁業資材購入等の研修に必要な経費を助成し、研修終了後に漁業へ就業しやすいように支援する。（最長2年間） →生活費、保険加入料 15万 / 月額 →漁業資材購入等 3万円 / 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町の基盤産業である水産業の漁業就業の第一歩を支援し、漁業の担い手の確保を図るうえで必要な事業である。 	計画どおりに事業を実施する	2,850千円
11	水産課	漁船取得リース事業費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規漁業者の独立を支援するため、漁協が新（中古）漁船を購入し、新規漁業者に対し利用契約により漁船のリースを行い、漁業独立の支援を行う。漁協が購入する漁船にかかる費用を助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町の基盤産業である水産業の新規漁業者の独立を支援し、漁業の担い手の確保を図るうえで必要な事業である。 	計画どおりに事業を実施する	1,750千円
12	水産課	就業確保支援事業費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業就業希望者が漁業技術の習得を図るために研修を行う受入漁家に対し、指導技術への謝礼及び漁船使用料に要する経費を助成する。（最長2年） →A独立型 10,000円 / 日 →B雇用型 10,000円 / 日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本町の基盤産業である水産業の新規漁業者の独立を支援し、漁業の担い手の確保を図るうえで必要な事業である。 	計画どおりに事業を実施する	2,250千円

平成23年度第2回事前評価結果一覧表（8月実施分）

番号	課名	評価対象事業名称	事業の概要	2次評価	事業採択結果	概算事業費
13	水産課	地域漁業収益力向上事業費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神部漁協管内の養殖業者グループ（五島まるしんぶり生産者グループ）は、餌、肥満度、肉質など基準に統一したブランド魚「五島まるしんぶり」を生産・出荷している。これまで活魚出荷を主体としていたが課題があるため、鮮魚出荷体制を確立するために機械化を図り、出荷作業の効率化、迅速化、省力化を促進し生産者の所得向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鮮魚出荷体制を確立させることで漁家経営の安定化につながる事業である。 	次年度以降に計画を見直して実施する	
14	農林課	網上地区耕作道転落防止柵設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作道と農地との間に最大で2mの段差があり、人及び車の転落の危険性があるため転落防止柵を設置する。 →転落防止柵（ガードバ 17°） L=103m 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町道等においても同じような状況があり、交通量からみても必要度及び緊急度が薄いと判断されるため、当分の間は実施しない。 	当分の間は実施しない	
15	学校教育課	有川中学校校訓制作業務委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和22年に創立された有川中学校は、これまで校訓は制定されていなかった。文部科学省から「校訓を活かした学校づくりのあり方について」の報告書を受け、平成21年度に有川中学校において校訓を制定した。今回、教員、生徒、保護者及び地域住民等に周知し、共有する必要があるため有川中学校校訓の石碑の制作を行うものである。 →校訓石碑制作委託 1.0式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「校訓を活かした学校づくり」の推進のため、学校、生徒、保護者及び地域全体が一致協力して取組み、また意識の共有を図るために必要な事業である。 	計画どおりに事業を実施する	600千円
16	学校教育課	若松中学校テレビ難視聴解消事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若松中学校は、これまでアンテナによるテレビ受信であったが、地デジ化に伴い若松地区は受信不能となった。このため、若松地区テレビ共同受信組合に新たに加入し、引き込み工事を行うものである。 →引き込み工事 1.0式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境の確保と整備のため必要である。 	計画どおりに事業を実施する	1,800千円